

発令対象区域図

(令和5年7月10日現在)



香北町

土佐山田町

上葦生筋
(上葦生川・笹川流域)

榎山筋
(舞川・則友川・物部川上流域)

物部川北岸

物部町

繁藤

新改

佐岡

物部川南岸

大楠植

片地

山田

岩村

明治

発令対象区域一覧

令和5年7月10日現在

発令対象区域			発令対象区域に含まれる地域	発令対象区域の該当性					
大区分	中区分	小区分 (地区名)		洪水等				土砂災害	
				【洪水予報河川】 物部川（国管理）	【水位周知河川】 国分川（県管理）	その他河川等			
			物部川（県管理）	その他河川等					
香美市	土佐山田町	繁藤	駅前町、追廻し、上穴内、檜谷、北滝本、河の川、繁藤、西又、向田				○	○	
		新改	入野、上改田、新改、須江、曾我部川、東川、久次、平山		○		○	○	
		佐岡	有谷、大後入、大平、佐竹、佐野、中後入、仁井田、西後入、本村			○	○	○	
		片地	神母ノ木、小田島、影山、加茂、逆川、佐古藪、下ノ村、杉田、テクノパーク、間、林田、船谷、町田、宮ノ口、山田島	○		○	○	○	
		大楠植	油石、植、内田、開拓、楠目、前行、大法寺、談西、談中、談東、中央、中村一、中村二、中村三、中村四、平田、伏原、予岳	○			○	○	
		山田	旭町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、栄町、北組西、北本町上一丁目、北本町一丁目・二丁目・三丁目、黒土、秦山町一丁目・二丁目・三丁目、宝町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、中組、西本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、東本町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目・五丁目、百石町一丁目・二丁目、古町一、古町二、前山、南組、宮前町				○	○	
		明治	岩積、河原、小島、戸板島、中野、八王子、原西、原東	○			○		
		岩村	岩次、京田、神通寺、立石、松本	○			○		
	香北町	物部川北岸	有川、有瀬、五百蔵、猪野々、梅久保、大井平、大東、川ノ内、河野、白川上、白川下、清爪、谷相、永野、中谷、西峯、日ノ御子、古井、朴ノ木、横谷				○	○	○
		物部川南岸	大谷、小川、北岩改、久保川、佐敷、下野尻（新田の一部を含む。）、白石、太郎丸、永瀬、葦生野、根須、萩野、橋川野、美良布（泉町、上町、住宅、新田の一部、本田、本町）、南岩改、吉野、蕨野				○	○	○
物部町	上葦生筋 〔上葦生川・ 笹川流域〕	大西、楮佐古、神池、黒代、久保影、久保上久保、久保高井、久保堂ノ岡、久保中内、久保沼井、久保安野尾、久保和久保、五王堂、笹上、笹下、立花、中上、平井、吹越、間々、南池、安丸					○	○	
	槇山筋 〔舞川・則友 川・物部川 上流域〕	市宇、浦山（舞川を含む。）、大栃（池田町・駅前町・大北組・久保組・栄町・下の地・大正町・中屋組・中ノ上組・仲町・仁井屋組・西大比・西町・日本町・東大比・東本町・日ノ出町・堀田・本町・南組・都町）、岡ノ内、小川、押谷、影仙頭、上岡、桑ノ川、小浜、庄谷相、拓、頓定、中谷川、中津尾、根木屋、別役、別府、山崎（影山崎・坂・塩・高尾・天王・西山崎・東山崎・日の地・水通・宮の前）					○	○	

1 洪水等における避難情報の発令対象区域の選定においては、次のとおり取扱う。

(1) 【洪水予報河川】物部川（国管理）、【水位周知河川】国分川（県管理）及びその他河川等・物部川（県管理）については、洪水浸水想定区域及び家屋倒壊等氾濫想定区域への発令を基本とする。

(2) その他河川等・その他河川等については、洪水等が発生し、又は発生するおそれがある区域への発令を基本とする。

2 土砂災害における避難情報の発令対象区域の選定においては、土砂災害警戒区域等への発令を基本とする。